

info **バナー広告募集**

町ホームページに掲載する有料のバナー広告を募集します。

▼掲載場所 町ホームページのトップページ下段

▼掲載料 1枠あたり月額5千円(税込み)

▼掲載規格

▼サイズ 縦60ピクセル 横120ピクセル

▼形式 GIFかJPEG形式で静止画

▼データ容量 30キロバイト以下

▼デザイン・色彩 町のイメージを損なわないものであること

▼掲載期間 4月1日(木)から1年間(1か月単位でも掲載できます)

▼申込締切 3月10日(水)

▼申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告画像案を添えて役場3階11番窓口総務課に郵送か持参でお申し込みください。申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ 総務課企画・情報係

▼問合せ 総務課企画・情報係

▼問合せ 総務課企画・情報係

▼問合せ 総務課企画・情報係

info **生ごみの減らし方**

家庭から出される「可燃ごみ」のうち、約4割を生ごみが占め、そのうち約8割が水分と言われています。

家庭から出る生ごみを減らすため、「生ごみの水切り」をしてください。

生ごみを出す前にひとしぼりすると、生ごみの重量の約1割を減量することができます。本町の場合、年間で約百トンの生ごみを減量することができます。家庭ごみ削減のため次の取組をお願いします。

○野菜は洗う前に皮むきをする。

○生ごみは濡らさないよう、野菜くずが出たら、すぐに袋に入れる。

○水分を含む野菜くずは新聞の上に置き、天日干ししてから可燃ごみに出す。

○三角コーナーを傾けておくと、水分が切れます。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

info **「い」みの出し方**

▼可燃ごみ・不燃ごみ

可燃ごみ・不燃ごみを前日から出すと猫やカラス等により、ごみ袋が荒らされ、近所迷惑になり、また、不法投棄や放火を誘発する原因になります。

可燃ごみ・不燃ごみは、収集日当日の朝8時30分までに指定ごみ袋で出してください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、ごみ袋を出す際は次のことを心がけてください。

・感染者やその疑いのある方が家庭内にいる場合は、ごみに直接触れない。

・ごみ袋の空気を抜いて出す。

・ごみ袋はしっかりと縛って封をする。

・ごみを捨てた後は、しっかりと手を洗う。

詳細は町のホームページをご参照ください。

▼有書ごみ 町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有書ごみをリサイクルして

▼有書ごみ 町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有書ごみをリサイクルして

▼有書ごみ 町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有書ごみをリサイクルして

▼有書ごみ 町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有書ごみをリサイクルして

▼有書ごみ 町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有書ごみをリサイクルして

▼有書ごみ 町では、蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有書ごみをリサイクルして

ライターなどの有書ごみをリサイクルして

役場1階2番窓口住民課からリサイクルステーションにお持ちください。なお、白熱電球、LED製品、割れた蛍光管は不燃ごみで出してください。

▼スプレー缶 穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▼乾電池 公共施設が販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▼ライター 役場1階ロビーからリサイクルステーションにありますライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

相談

よろず相談

と き 2月17日(水) 午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
 問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003 福祉課福祉係 ☎28・0912

消費生活相談

と き 2月3日(水)、2月17日(水) 午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 消費生活相談員
 問合せ 産業・都市政策課産業・観光係 ☎28・0944

心配ごと相談

と き 2月16日(火) 午後1時30分～午後3時
 ところ 総合福祉センターしいの木 2階 相談室
 相談員 民生児童委員
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。
 と き 2月17日(水) 午後3時～午後5時 (1人30分程度)
 ところ 役場3階会議室4
 対象者 町内に在住か在勤の方(1人2回まで)
 予約方法 前日までに電話が役場3階11番窓口総務課でお申し込みください。
 問合せ 総務課総務・人事係 ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
 受付時間 毎月10日 午前8時～翌日の午前8時 ☎0120・783・556
 「名古屋いのちの電話」(通話有料)
 受付時間 24時間いつでも ☎052・931・4343
 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

身体障がい者等相談

と き 2月9日(火) 午前10時～午前11時30分
 ところ 総合福祉センター しいの木2階 相談室 ☎39・0776 (電話相談可)
 相談員 身体障害者相談員
 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

と き 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

と き 2月9日(火) 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県母子自立支援員
 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

女性相談(要予約)

と き 2月18日(木) 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県女性相談員
 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912